# 荒川水系荒川及び入間川流域
# 国管理河川の浸水想定図（1/100規模降雨）【現況河道】

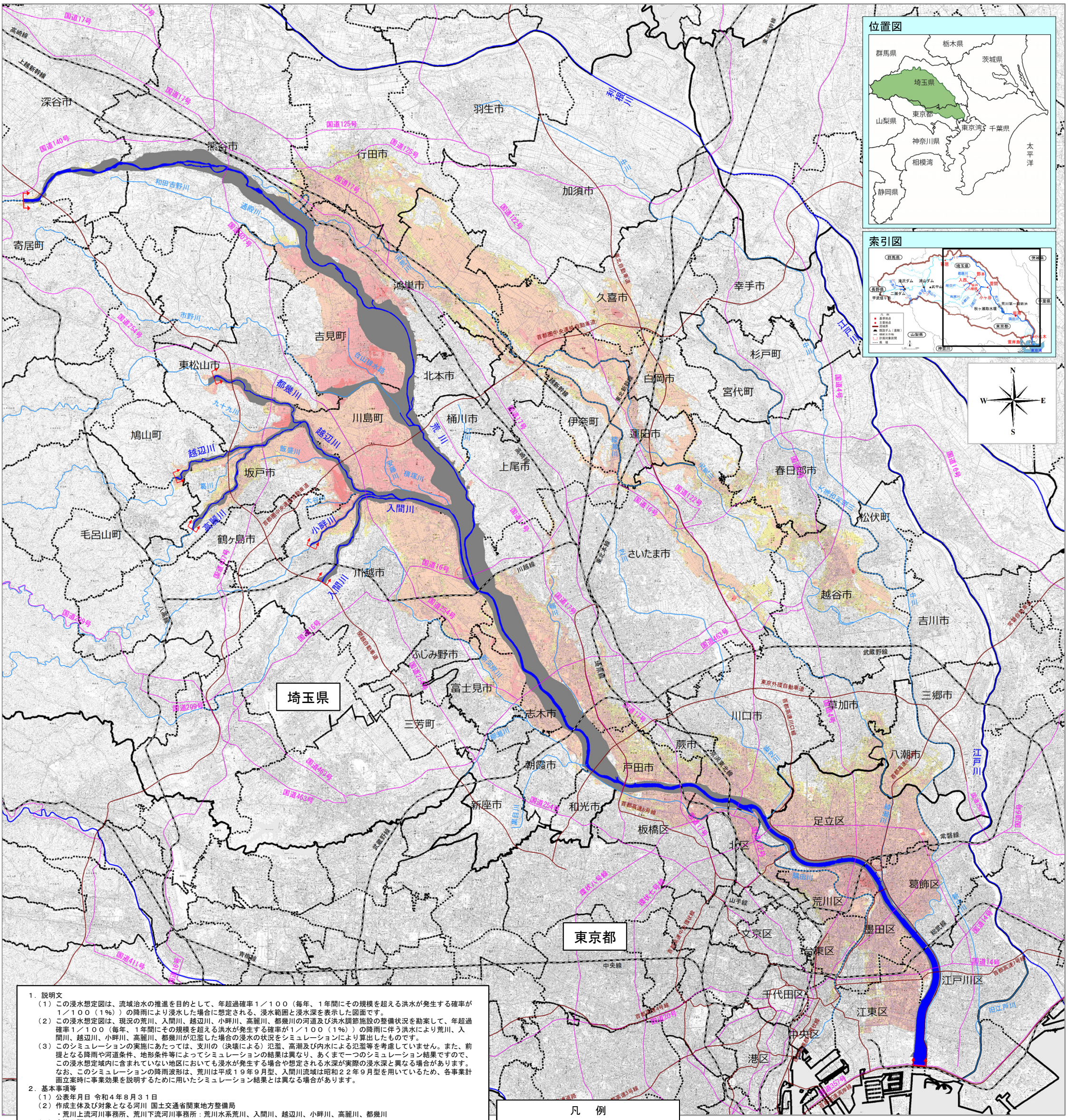


凡　例

浸水した場合に想定される水深
（ランク別）

- 0.5m未満の区域
- 0.5～3.0m未満の区域
- 3.0～5.0m未満の区域
- 5.0～10.0m未満の区域
- 10.0～20.0m未満の区域
- 河川等範囲
- 浸水想定区域の指定の対象となる洪水予報河川
- 都県界
- 市区町界

- 主な鉄道
- 主な国道
- 主な高速道路

１．説明文

（１）この浸水想定図は、流域治水の推進を目的として、年超過確率１／１００（毎年、１年間にその規模を超える洪水が発生する確率が１／１００（1%））の降雨により浸水した場合に想定される、浸水範囲と浸水深を表示した図面です。

（２）この浸水想定図は、現況の荒川、入間川、越辺川、小畔川、高麗川、都幾川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、年超過確率１／１００（毎年、１年間にその規模を超える洪水が発生する確率が１／１００（1%））の降雨に伴う洪水により荒川、入間川、越辺川、小畔川、高麗川、都幾川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより算出したものです。

（３）このシミュレーションの実施にあたっては、支川の（決壊による）氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していません。また、前提となる降雨や河道条件、地形条件等によってシミュレーションの結果は異なり、あくまで一つのシミュレーション結果ですので、この浸水想定域内に含まれていない地区においても浸水が発生する場合や想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。なお、このシミュレーションの降雨波形は、荒川は平成１９年９月型、入間川流域は昭和２２年９月型を用いているため、各事業計画立案時に事業効果を説明するために用いたシミュレーション結果とは異なる場合があります。

２．基本事項等

（１）公表年月日 令和４年８月３１日

（２）作成主体及び対象となる河川 国土交通省関東地方整備局
・荒川上流河川事務所、荒川下流河川事務所：荒川水系荒川、入間川、越辺川、小畔川、高麗川、都幾川

（３）実施区間
・荒川水系荒川　：左岸 埼玉県深谷市荒川から海まで
　右岸 埼玉県大里郡寄居町大字赤浜から海まで
・荒川水系入間川　：左岸 埼玉県川越市大字的場から荒川への合流点まで
　右岸 埼玉県川越市大字池辺から荒川への合流点まで
・荒川水系越辺川　：左岸 埼玉県比企郡鳩山町大字赤沼から入間川への合流点まで
　右岸 埼玉県入間郡毛呂山町大字苦林から入間川への合流点まで
・荒川水系小畔川　：埼玉県川越市大字吉田から越辺川への合流点まで
・荒川水系高麗川　：埼玉県坂戸市大字森戸から越辺川への合流点まで
・荒川水系都幾川　：左岸 埼玉県東松山市大字石橋から越辺川への合流点まで
　右岸 埼玉県東松山市大字下唐子から越辺川への合流点まで

（４）算出の前提となる降雨 年超過確率１／１００（荒川流域の３日間総雨量４６７mm、入間川流域の３日間総雨量４６２mm）

（５）河道条件：現況

（６）関係市区町
＜埼玉県＞さいたま市、川越市、熊谷市、川口市、行田市、加須市、東松山市、春日部市、鴻巣市、深谷市、上尾市、草加市、越谷市、蕨市、戸田市、朝霞市、志木市、和光市、桶川市、久喜市、北本市、八潮市、富士見市、蓮田市、坂戸市、吉川市、ふじみ野市、白岡市、伊奈町、毛呂山町、川島町、吉見町、鳩山町、寄居町、松伏町
＜東京都＞千代田区、中央区、台東区、墨田区、江東区、北区、荒川区、板橋区、足立区、葛飾区、江戸川区

※この多段階の浸水想定図は水防法に基づく図ではありません。

※測量法に基づく国土地理院長承認（複製）R4 JHF 135
本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。